

【令和7年度桜川市岩瀬地区 水稻無人ヘリ】 イネ縞葉枯病(ヒメビウンカ)防除のお知らせ

◎令和元年度より実施しております岩瀬地区の無人ヘリによるイネ縞葉枯病防除を、下記の要領により実施いたします。

イネ縞葉枯病はヒメビウンカが媒介するウイルス病です。病状は、葉に現れる黄白色の縞状の病斑、こより状に垂れ下がった葉、穂の出すくみ、不稔等になります。健全な穂の減少により、減収が起こります。発病してからの治療はできないため、媒介するヒメビウンカが水田に飛来する時期に防除を行う必要があります。

防除作業につきましては、安全を第一に実施してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

＜ 防 除 要 領 ＞

- 1.実施主体 いばらき広域農作物病害虫広域航空防除実施協議会
2.協力機関 桜川市、北つくば農業協同組合、筑西地域農業改良普及センター
西日本スカイテック(株)

3.使用薬剤	薬剤名	希釈倍数	成分名・含有(%)
	エクシードフロアブル	16倍	スルホキサフロル(20.0%)

4.防除面積 岩瀬地区の以下該当地域(約360ha)

5.防除日程(予定)及び防除地区

6月20日(金) 17機		
①本郷	⑦久原・西飯岡	⑬入野本田
②堤上・下泉	⑧飯淵	⑭谷中・上城
③下泉・中泉	⑨大泉	⑮西友部
④長方南	⑩富谷1	⑯東友部
⑤西飯岡・長方北	⑪富谷2	⑰今泉
⑥富岡	⑫元岩瀬	

※雨天や強風で中止の場合は、上記予定が順延になります。

当組合のホームページに、防除予定区域図および順延・日程変更の内容を掲載いたします。

危被害等防止について(お願い)

- ①防除当日は、午前4時30分頃から正午頃まで実施していますので、防除地区内(水田周辺)への外出(散歩等)及び農道等の通行はできるだけ避けて下さい。
- ②防除地区内(水田周辺)の洗濯物については、散布終了後干して下さいようお願いします。
- ③水田近くの野菜等については、収穫時期をずらすなどのご協力をお願いいたします。
薬剤がかかったと思われる野菜、牧草等の使用は、散布後10日以上経過してからにして下さい。
- ④水田に隣接している野菜等については、事前調査をいたしますが、特に注意を要する場合(出荷する場合等)は、組合まで事前に連絡をお願いいたします。
- ⑤防除当日の水田周辺のハウス等の扉は閉めて下さい。
- ⑥水田近くの自動車等の駐車については、できるだけ避けて下さい。尚、組合に自動車のシートカバーがありますので、必要な方は連絡をお願いします。また、もし薬剤がかかってしまった時は、速やかに洗い流して下さい。
- ⑦散布終了後7日間程度は、周辺水系の環境保全のため水田の止水措置をして下さい。

その他、お気づきの点、ご不明の点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。



いばらき広域農業共済組合
笠間支所
笠間市来栖138-5
TEL 0296-72-7321